

【平成30年度第6回岡山市男女共同参画専門委員会】



岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画

「第4次さんかくプラン」行政評価

(平成30年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちを目指して～

平成31年3月

岡山市市民協働局市民協働部

女性が輝くまちづくり推進課

目 次

I	第4次さんかくプランの効き目を測る	・・・ 1
II	第4次さんかくプランの体系図	・・・ 2
III	身近な指標が映す“さんかく都市”（平成29年度～平成33年度） ～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～	・・・ 6
IV	平成29年度に実施した主な施策	・・・ 29

凡 例

「さんかく条例」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例 (平成13年6月制定。 同年10月一部施行、平成14年4月全部施行)
「さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成14年3月策定。計画期間は平成14年度からの5年間)
「新さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成19年3月策定。計画期間は平成19年度からの5年間)
「第3次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成24年3月策定。計画期間は平成24年度からの5年間)
「第4次さんかくプラン」	=岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成29年3月策定。計画期間は平成29年度からの5年間)
「さんかく岡山」	=岡山市男女共同参画社会推進センター (平成12年4月オープン)
「さんかくウイーク」	=岡山市男女共同参画推進週間 (「さんかく条例」により設置。6月21日～27日までの一週間)

I 第4次さんかくプランの効き目を測る

1 プランの効き目を測って市民と市政のかけ橋に

行政の取組だけでは、政策を実現することはできません。とりわけ、男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりが理解を深め、市民の皆さんをはじめ、地域団体やNPO、企業など地域の多様な主体による主体的な活動と協働した取組を進めることが不可欠です。

こうしたパートナーシップによる協働の取組を推進していくためには、政策の内容や方向性、目標など基本となる事項について、それぞれの主体が共通の理解と認識を持つことが必要です。

そこで、「第4次さんかくプラン」では、「第3次さんかくプラン」に引き続き、身近な指標を使って男女共同参画社会の進展の度合いをわかりやすく示すとともに、その情報を市民の皆さんに提供することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加の促進をめざしています。

2 「何をしたか」から「どんな成果が得られたか」へ

「第4次さんかくプラン（体系は2ページを参照）」に基づいて、市民・事業者・市の行うさまざまな取組が、市民生活の中にどのように浸透し、成果として現れたのかを見るために、活動量や活動実績を測る指標（数値目標）だけでなく、どんな成果が生み出されたかを測る指標（成果指標）を設定しています。（4～5ページを参照）

平成29年度に数値目標と成果指標の現状値調査を行い、平成30年度から、これらをもとに公開を前提とした評価を行います。

Ⅱ 第4次さんかくプランの体系図

性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現

■基本目標

I
性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

II
性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

III
性別にかかわらず、誰もが能力を發揮し活躍できる活力あるまちの実現（女性活躍推進計画）

■重点目標

1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進（DV対策基本計画）

3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

4 固定的な性別役割分担の解消

5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

7 仕事と生活の調和の推進

8 働く場における女性の活躍推進

9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進

■施策の方向性

- (1)男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- (2)女性の人権を尊重した表現の推進のための基盤づくり
- (3)性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援

- (1)暴力の未然防止・再発防止のための取組の推進
- (2)被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携
- (3)被害者の保護・自立に向けての支援の充実

- (1)性と生殖の健康と権利に関する理解の促進
- (2)生涯を通じた健康づくりに対する支援
- (3)健康をおびやかす問題についての対策の推進

- (1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- (2)女性の参画の少ない分野における対策の推進
- (3)男女共同参画の視点に立った広報・情報提供の促進

- (1)男女共同参画に関する世界の取組についての理解と国際協力・交流の促進
- (2)岡山市に暮らす外国人の地域社会への参画促進

- (1)市民協働による男女共同参画の一層の推進
- (2)地域活動への参画の促進
- (3)男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の機能の充実

- (1)長時間労働の見直しと多様で柔軟な働き方の推進
- (2)仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実
- (3)仕事と介護を両立するための支援策の充実
- (4)子育てや介護など家庭生活への男性の参画促進

- (1)女性の希望に応じた働き方や再就職への支援
- (2)誰もが能力を發揮できる職場環境づくりの推進
- (3)働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保

- (1)行政分野における女性の参画促進
- (2)企業、教育機関、その他の各種機関・団体等における女性の能力發揮のための取組の推進
- (3)農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

■ 具体的施策

- ① 幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ② 教職員・市職員の男女共同参画に関する理解の促進
③ 男女共同参画を推進する人材の養成と活用 ④ 家庭や地域における男女共同参画に関する学習機会の提供
⑤ 男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知

- ① 情報教育の推進 ② 社会環境浄化のための活動の推進

- ① 性別に関わるハラスメントの防止に向けた取組の促進 ② ひとり親家庭の自立への支援 ③ 女性や子どもの貧困対策の推進

- ① 市民へのDV防止啓発の推進 ② 学校における男女共同参画や人権教育の推進 ③ 再発防止に向けての調査・研究

- ① 被害者を早期に発見するための環境づくり ② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実
③ 男性からの相談に対する体制の整備 ④ 関係機関や団体との連携・協力体制の強化 ⑤ 苦情への迅速かつ適切な対応の推進

- ① 被害者の保護のための支援 ② 住居確保や司法的な解決に向けた支援 ③ 経済的自立のための支援
④ 心の回復に向けた支援 ⑤ 子どもや高齢者に向けた支援 ⑥ 個人情報の保護

- ① 性の多様性についての理解促進 ② 女性の健康問題や妊孕性（P33参照）についての啓発及び支援
③ 学校における性に関する指導の充実 ④ 性に関する学習機会の充実

- ① 相談体制の充実 ② 健康づくりのための知識の普及啓発 ③ 食育の推進 ④ 健康診査（健診）受診の推進 ⑤ 「こころの健康づくり」の推進

- ① HIV／エイズや性感染症に関する教育の推進と予防のための啓発 ② 薬物乱用防止教育の充実

- ① 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の是正のための啓発 ② 苦情や相談を通じた市政の見直し

- ① 防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大 ② ロールモデルの情報の提供 ③ 子どもの頃から理工系分野への興味の拡大

- ① 男女共同参画の視点からの市の広報ガイドラインの活用 ② 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進
③ 市民意識・実態調査の定期的な実施 ④ 男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供

- ① 世界の動きや国際的な取組等についての情報提供及び啓発

- ① 外国人のための相談、情報提供の充実 ② 国際理解・交流活動の推進 ③ 外国人の意見が反映される市政運営

- ① 審議会や実行委員会への市民の参画の推進 ② 男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）への参画の促進
③ 多様な団体等の連携による広報・啓発活動の推進

- ① 地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援 ② 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ① 市民協働の活動拠点としての場と情報の提供

- ① 企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ② 企業等における働き方改革の促進 ③ 市職員の働き方改革
④ 女性活躍推進法等関係法令や制度の周知

- ① 保育等サービスの充実 ② 放課後児童対策の充実 ③ 地域の子育て支援体制の充実 ④ 子育てに関する相談支援体制の充実
⑤ 育児休業等の制度の定着促進 ⑥ マタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進

- ① 介護に関する相談体制の充実 ② 介護休業等の制度の定着促進 ③ 地域の介護支援体制の充実

- ① 男性の家事や子育てへの参加の支援・促進 ② 男性の介護への参加の支援 ③ 男性のための相談体制の整備

- ① 女性のキャリア形成への支援 ② 女性の再就職への支援 ③ 女性の創業への支援

- ① 企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実
③ 企業や関係機関、団体等の連携の強化

- ① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知
② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発

- ① 市の審議会等における女性委員参画状況の定期的な把握と目標の達成 ② 女性の市職員の管理職への登用

- ① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）への働きかけ
② 方針決定過程への女性の参画の促進

- ① 農林水産業における女性の参画目標の策定と早期達成 ② 女性の能力開発と適正な評価 ③ 農業委員会等への女性の登用の促進

数値目標及び成果指標一覧

「第4次さんかくプラン」では、数値目標と成果指標を設定しています。

平成29年度に数値目標及び成果指標の現状値を調査し、公開を前提とした評価を平成30年度から毎年行います。

数値目標 …… 行政が事業を行ううえで目標とする数値のこと。

成果指標 …… 男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるもの。

※成果指標は、全ての取組の効果だけでなく、社会情勢によっても変動するため、目標とする数値は設けずに、全てが向上することをめざしている。

数値目標一覧

重点目標	数値目標		目標値		ページ
			H29 現状値	目標値 (H33)	
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	①	小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	100%	100%	8
	②	保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100%	100%	8
	③	「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数	—	毎年15回以上	8
	④	市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数	678人	毎年700人以上	9
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	⑤	市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数	561人	毎年500人以上	14
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	⑥	市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	77回	毎年80回以上	18
4 固定的な性別役割分担の解消	⑦	市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数*1	7,967人	毎年6,000人以上	21
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	⑧	市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	878人	毎年300人以上	25
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	⑨	「さんかくウイーク」への参加者数	4,782人	毎年3,000人以上	27
	⑩	「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率	38.9%	50%	27
7 仕事と生活の調和の推進	⑪	保育所等の待機児童数	849人	0人	30
	⑫	市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数	109人	毎年100人以上	30
	⑬	放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	79.7%	100%	30
8 働く場における女性の活躍推進	⑭	市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数	370人	毎年300人以上	35
	⑮	市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	60.5%	毎年80%以上	35
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	⑯	市の審議会委員の割合	女性 41.9% 男性 58.1%	いずれの性の委員も40%以上	37
	⑰	市職員の女性管理職の割合*2	10.6%	15%	37

*1 啓発講座の受講者数：「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含む。

*2 市職員の女性管理職の割合：ここでいう管理職とは教職員を除く課長相当職以上の職員を指す。

成果指標一覧

重点目標	成果指標		定義	ページ
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	A	小中学生の男女平等感	学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合	9
	B	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っている人の割合	10
	C	子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率	18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合	10
	D	職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合	11
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	E	公的相談機関の周知度	市内にあるDVの専門的な相談機関(市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター)を知っている人の割合	14
	F	DV・デートDVに対する認識度	配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合	15
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	G	中学生の性に関する相談の充実度	性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合	18
	H	健康診査(健診)の受診率	過去1年間に健康診査(健診)を受診した人の割合	19
	I	「LGBT」という言葉の認知度	「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合	19
4 固定的な性別役割分担の解消	J	固定的な性別役割分担意識の解消度	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	21
	K	男性の家事、子育て分担割合	男性が担っている家事、子育ての割合	22
	L	事業者における固定的な性別役割分担の解消度	来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合	23
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	M	「ジェンダー」という言葉の認知度	「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合	25
	N	岡山市に住み続けたい外国人の割合	これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合	26
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	O	「さんかくウイーク」の認知度	「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合	27
	P	「さんかく岡山」の事業内容の認知度	「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合	28
7 仕事と生活の調和の推進	Q	父親の育児への積極的参加率*1	3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合	31
	R	男性の介護参加率	介護経験のある男性の割合	31
	S	仕事と生活とのバランスの満足度	仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合	32
8 働く場における女性の活躍推進	T	女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合	35
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	U	単位町内会長の女性の割合	単位町内会長に占める女性の割合	38
	V	PTA会長の女性の割合	市内の小学校・中学校のPTA会長に占める女性の割合	38

*1 父親の育児への積極的参加率：3歳児健診対象者へのアンケートで数値を把握。

Ⅲ 身近な指標が映す“さんかく都市” (平成29年度～平成33年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～

【第4次さんかくプラン平成30年度現状値の概略】

数値目標と成果指標の平成30年度現状値の動向は次のとおりとなっている。

○数値目標（17項目設定）について

- (1) 目標値を達成している数値目標は10項目〔①、②、④、⑤、⑦～⑨、⑫、⑮、⑰〕
- (2) 目標値を達成していないものの前年より改善している数値目標は4項目〔⑥、⑪、⑬、⑱〕
- (3) 目標値を達成せず、前年より悪化している数値目標は1項目〔⑩〕
- (4) 目標値を達成せず、前年より20%以上数値が悪化している数値目標は1項目〔⑭〕

※下表において、(1) = ◎、(2) = ○、(3) = △、(4) = ×で表記している。

※数値目標③は前年の数値がないため、「-」で表記している。

○成果指標（22項目設定）について

- ① 現状値が上昇している成果指標は4項目〔I、M、U、V〕
- ② 現状値が下降している成果指標は2項目〔H、Q〕
- ③ 現状値が横ばいの成果指標は16項目〔A～G、J～L、N～P、R～T〕

※成果指標については、統計学的に有意である場合のみ、上昇または下降と判断している。

＜数値目標・成果指標の現状値動向一覧＞

重点目標	数値目標 / 目標値	H30	H31	H32	H33	重点目標	成果指標	H29との比較
1	① 男女平等に関する授業を実施したクラス割合 / 小・中とも100%	◎				1	A 小中学生の男女平等感	→
	② 保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合 / 100%	◎					B 「男女共同参画社会」という言葉の認知度	→
	③ 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数 / 毎年15回以上	-					C 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率	→
	④ 性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数 / 毎年700人以上	◎					D 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	→
2	⑤ DV・デートDV防止啓発講座等の受講者数 / 毎年500人以上	◎				2	E 公的相談機関の周知度	→
							F DV・デートDVに対する認知度	→
3	⑥ エイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数 / 毎年80回以上	○				3	G 中学生の性に関する相談の充実度	→
							H 健康診査（健診）の受診率	↘
							I 「LGBT」という言葉の認知度	↗
4	⑦ 固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数 / 毎年6,000人以上	◎				4	J 固定的な性別役割分担意識の解消度	→
							K 男性の家事、子育て分担割合	→
							L 事業者における固定的な性別役割分担の解消度	→
5	⑧ 世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数 / 毎年300人以上	◎				5	M 「ジェンダー」という言葉の認知度	↗
							N 岡山市に住み続けたい外国人の割合	→
6	⑨ 「さんかくウイーク」への参加者数 / 毎年3,000人以上	◎				6	O 「さんかくウイーク」の認知度	→
	⑩ 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体参加率 / 50%	△					P 「さんかく岡山」の事業内容の認知度	→
7	⑪ 保育所等の待機児童数 / 0人	○				7	Q 父親の育児への積極的参加率	↘
	⑫ 男性管理職向けセミナーの受講者数 / 毎年100人以上	◎					R 男性の介護参加率	→
	⑬ 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合 / 100%	○					S 仕事と生活とのバランスの満足度	→
8	⑭ 企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数 / 毎年300人以上	×				8	T 女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	→
	⑮ 再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合 / 毎年80%以上	◎						
9	⑯ 市の審議会委員の割合 / いずれの性の委員も40%以上	◎				9	U 単位町内会長の女性の割合	↗
	⑰ 市職員の女性管理職の割合 / 15%	○					V PTA会長の女性の割合	↗

重点目標 1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

■ 数値目標の現状値

【目標①】 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
小学校	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%

● 平成 30 年度現状値の説明

- 平成 29 年度中に全ての市立小中学校の全クラス（小学校 89 校の 1,231 クラス、中学校 38 校の 521 クラス）で、男女平等の内容を含んだ授業を実施したかについて全ての市立小中学校への照会調査を行い算出した割合です。

【目標②】 保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
取り組んだ園の割合	100%	100%	100%

● 平成 30 年度現状値の説明

- 平成 29 年度に全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園（保育園 41 園、認定こども園 11 園、幼稚園 56 園）で、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだかについて全ての市立保育園、市立幼稚園、市立認定こども園への照会調査を行い算出した割合です。

【目標③】 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
情報発信回数	—	1 回	毎年 15 回以上

● 平成 30 年度現状値の説明

- 平成 29 年度中に市が実施したさんかくカレッジ（岡山市男女共同参画大学）受講者による情報発信の回数です。（平成 29 年度から事業開始のため、平成 29 年度現状値なし。）

【目標④】 市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	678 人	982 人	毎年 700 人以上

●平成 30 年度現状値の説明

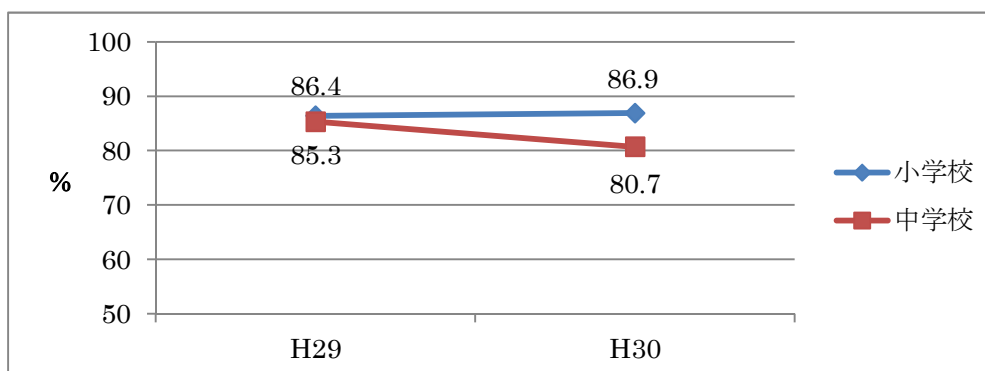
- ・平成 29 年度中に市が実施した性別に関わるハラスメント研修出前講座の受講者総数です。

■成果指標の現状値

【指標 A】 小中学生の男女平等感

▶指標の定義

＝学校生活で男女が平等にあつかわれていると感じる児童・生徒の割合



●平成 30 年度現状値の説明

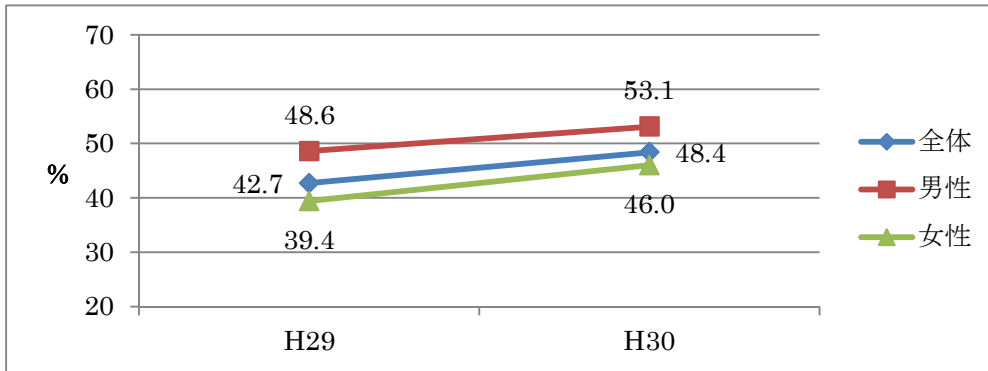
- ・平成 30 年 9 月に、全ての市立小中学校において小学 5 年生 1 クラスの児童(計 2,405 名)と中学 2 年生 1 クラスの生徒(計 1,153 名)を対象にアンケート調査を実施。
- ・学校生活の中で男女が「平等にあつかわれていると思う」または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」と答えた児童・生徒の割合です。
- ・小学 5 年生で「平等にあつかわれていると思う」(45.7%)または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」(41.2%)と答えた児童の割合は、86.9%です。
- ・中学 2 年生で「平等にあつかわれていると思う」(38.1%)または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」(42.6%)と答えた生徒の割合は、80.7%です。

【指標 B】 「男女共同参画社会」という言葉の認知度

▶ 指標の定義

= 「男女共同参画社会※」という言葉の意味を知っている人の割合

※男女共同参画社会とは、「性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動において、一人ひとりの個性や能力が十分に生かされる社会」のこと。



● 平成 30 年度現状値の説明

- 平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- 男女共同参画社会について※の説明よりも「もっと詳しい内容を知っている」または「おおむねこの程度は知っている」と答えた人の割合(48.4%)です。
- 参考までに、「言葉ぐらいいは知っている」と答えた人の割合は 34.4%です。

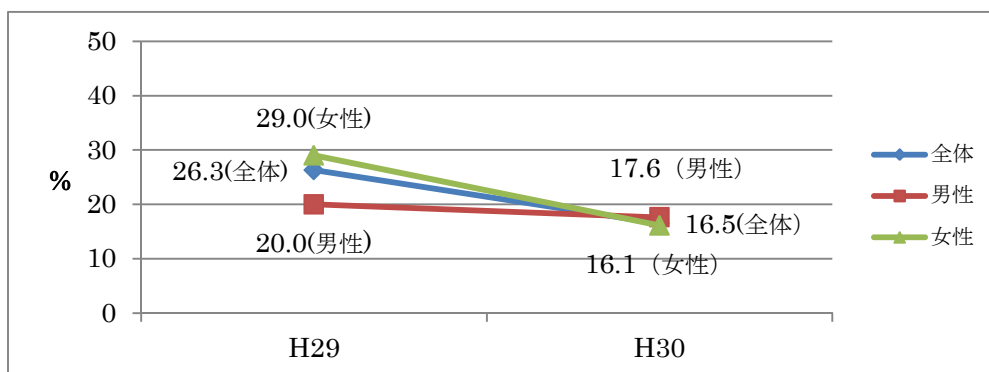
【指標 C】 子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率

▶ 指標の定義

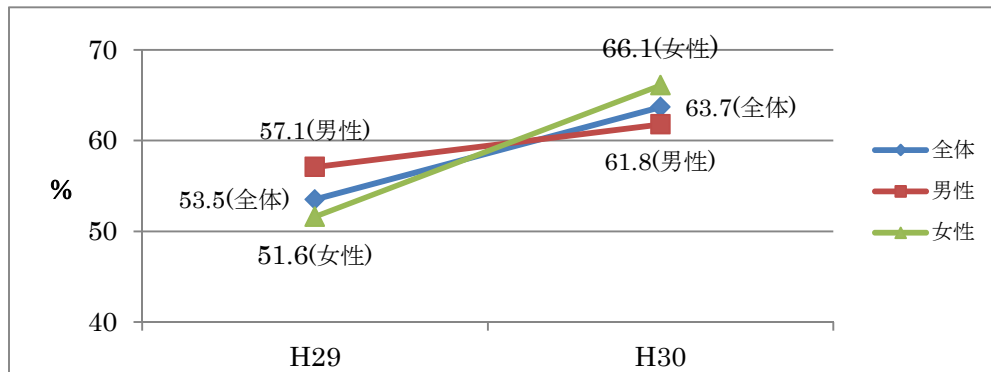
= 18 歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合

※フィルタリングとは、スマートフォンなどで「子どもに見せたくないサイト」の閲覧拒否設定をすること。

<利用している>



<利用したいと考えている>

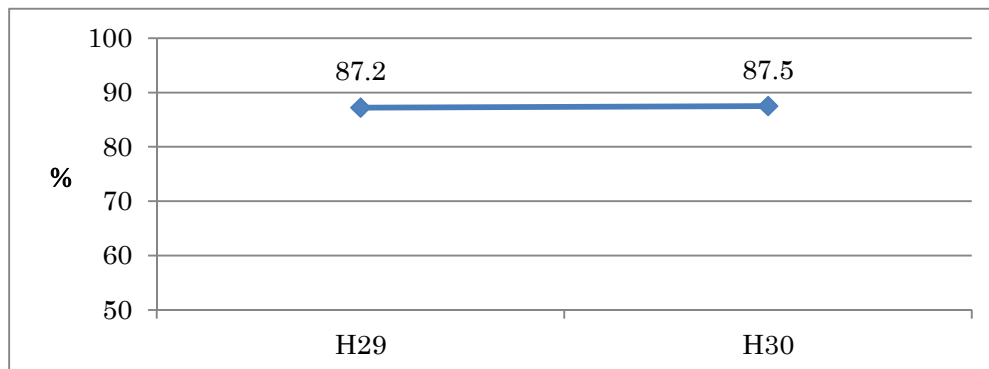


●平成 30 年度現状値の説明

- 平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- 「18 歳未満の子どもがいる方」(91 人) の回答結果を集計しています。
- 参考までに、「あまり利用したいと考えたことはない」または「まったく利用したいと考えていない」と答えた人の割合は 15.4%、「わからない」と答えた人の割合は 4.4%です。

【指標 D】 職場における性別に関わるハラスメントへの対応度

- ▶ 指標の定義＝職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合



●平成 30 年度現状値の説明

- 平成 30 年 10 月に公正採用選考人権啓発推進員研修に参加した 553 事業所にアンケート調査を実施。(回収数 255 事業所)
- ハラスメントが発生した場合に、何らかの対応ができる相談体制や対応マニュアルがあると回答した事業者の割合(87.5%)です。内訳は、「相談体制と対応マニュアルが両方ともある」(42.0%)、「相談体制だけある」(39.6%)、「対応マニュアルだけある」(5.9%)です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標①

「小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合」は、小学校、中学校ともに、目標値を達成しており評価できる。今後も継続して男女平等に関する授業を実施し、男女共同参画についての理解を深めていくことが重要である。

目標②

「保育所・幼稚園・認定こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合」は、目標値を達成しており評価できる。幼児期から男女共同参画の視点を持つことでができるよう、継続して取り組むことが大切である。

目標③

「さんかくカレッジ講座内容の情報発信回数」は目標値を下回っているが、平成29年度中にさんかくカレッジで製作したパネルを平成30年度から公民館等にて展示を行っており、今後は回数が増える見通しである。目標を達成するために、引き続き、製作した啓発パネル等の展示協力の要請を行うとともに、他の情報発信手法も検討していくことが重要である。

目標④

「市の実施する性別にかかわるハラスメント研修・出前講座の受講者数」は、目標値を達成しており、評価できる。引き続き実施方法、事業内容に対する問題点の把握とともに、今後に向けた検討を行い、性別に関わるハラスメントに対する啓発を積極的に行っていくことが必要である。

指標 A

「小中学生の男女平等感」は昨年度と比較すると横ばいである。引き続き『男女平等教育指導の手引』に基づき、男女平等についての授業実践に継続して取り組み、普段の学校生活において、男女平等の視点に立った取組を続けていくことが大切である。

指標 B

「男女共同参画社会という言葉の認知度」は昨年度と比較すると横ばいである。今後とも、全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO（デュオ）」などを活用し、親しみやすい内容により、わかりやすく市民に周知する必要がある。

指標 C

「子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率」は昨年度と比較すると横ばいである。今後も、児童・生徒、保護者等がインターネット活用上の危険を理解し、適切な情報を収集、判断等ができる能力を養うことができるよう学校や社会を通じた情報教育の推進を続けることが必要である。

指標 D

「職場における性別に関わるハラスメントへの対応度」は、昨年度と比較すると横ばいである。男女雇用機会均等法においては、事業主に対し、ハラスメント対策が義務づけられており、事業主の一層の理解が進むよう継続的に働きかけることが大切である。

重点目標 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(DV 対策基本計画)

■数値目標の現状値

【目標⑤】 市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	561 人	751 人	毎年 500 人以上

●平成 30 年度現状値の説明

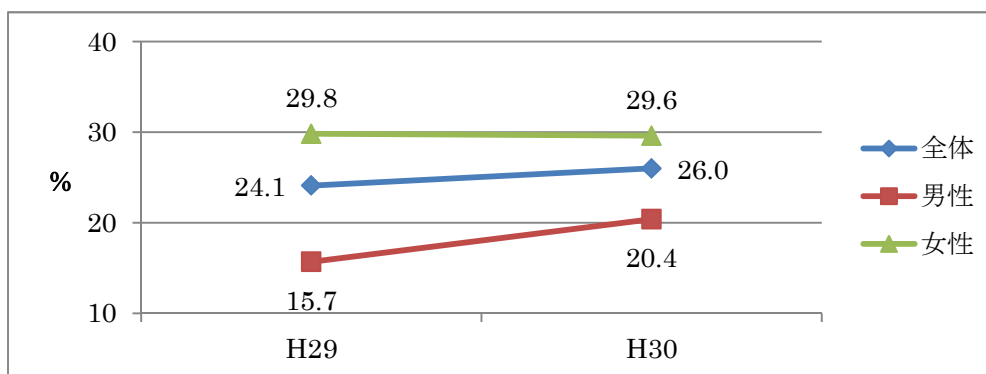
- ・平成 29 年度中に市が実施した DV・デートDV 防止啓発講座等の受講者総数です。
- ・人権啓発を含む DV 防止啓発講座（市民対象 12 回、市職員対象 3 回）及びデートDV 防止啓発講座（大学生対象 5 回）を行った。

■成果指標の現状値

【指標 E】 公的相談機関の周知度

▶指標の定義

＝市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合



●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。（回収数 392 人）
- ・市内にあるDVについての専門的な相談機関を 1 つ以上知っていると感じた人の割合です。

＜参考＞市男女共同参画相談支援センターのDV相談件数

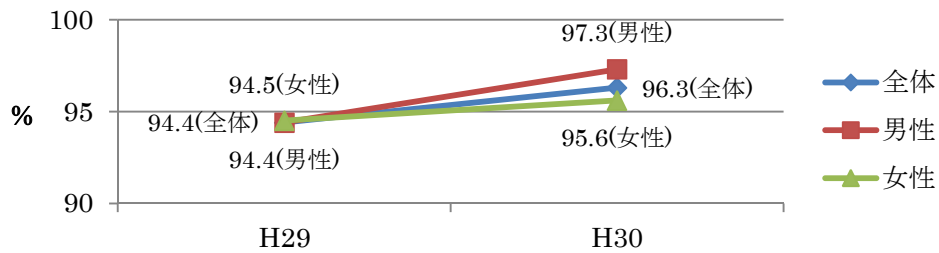
平成 29 年度：791 件

【指標 F】 DV・デートDV に対する認識度

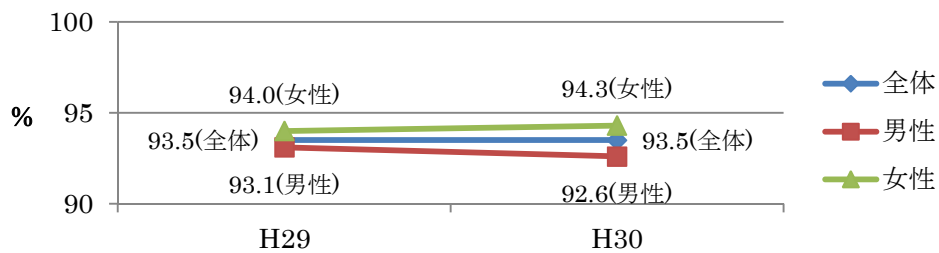
▶ 指標の定義

＝配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合

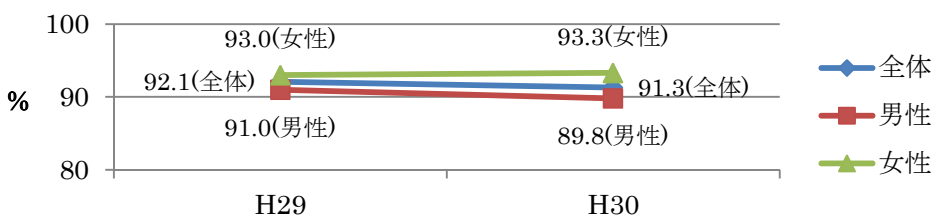
殴られる、蹴られる（身体的暴力）



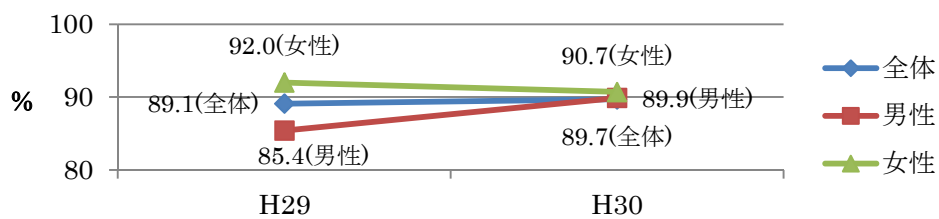
何を話しかけても無視される（心理的攻撃）



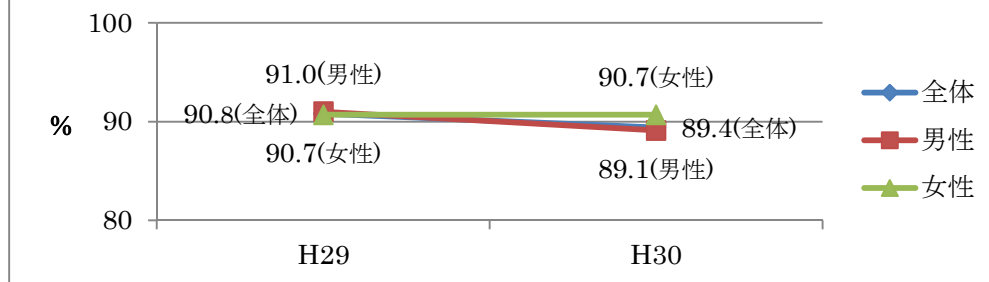
見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる（性的強要）



生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる（経済的圧迫）



交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される
(社会的拘束)



●平成 30 年度現状値の説明

- 平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- 殴られる、蹴られる行為は、「重大な人権侵害だと思う」(88.2%)または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(8.1%)と答えた人の割合(96.3%)です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」(男性 87.9%、女性 88.2%)、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(男性 9.4%、女性 7.5%)です。
- 何を話かけても無視される行為は、「重大な人権侵害だと思う」(70.2%)または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(23.3%)と答えた人の割合(93.5%)です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」(男性 69.1%、女性 71.1%)、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(男性 23.5%、女性 23.2%)です。
- 見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる行為は、「重大な人権侵害だと思う」(72.0%)または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(19.3%)と答えた人の割合(91.3%)です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」(男性 66.7%、女性 76.4%)、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(男性 23.1%、女性 16.9%)です。
- 生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる行為は、「重大な人権侵害だと思う」(70.0%)または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(19.7%)と答えた人の割合(89.7%)です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」(男性 64.2%、女性 74.3%)、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(男性 25.7%、女性 16.4%)です。
- 交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される行為は、「重大な人権侵害だと思う」(62.3%)または「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(27.2%)と答えた人の割合(89.4%)です。男女別に見ると、「重大な人権侵害だと思う」(男性 56.5%、女性 66.4%)、「どちらかといえば重大な人権侵害だと思う」(男性 32.7%、女性 24.3%)です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑤

「市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数」は目標値を達成しており、評価できる。今後も学生を対象としたデートDVの講座など、参加しやすい内容を工夫するとともに、出前講座に関する情報発信を積極的に行うなど、参加に向けた啓発活動を積極的に行っていく必要がある。

指標 E

「公的相談機関の周知度」は昨年度と比較すると横ばいであるが、公的相談機関を知っている人の割合は約 3 割であり、周知が十分行き届いているとはいえない。引き続き、さまざまな機会をとらえ、幅広い対象・世代に対し積極的に周知を行うことが必要である。

指標 F

「DV・デートDVに対する認識度」は「殴られる、蹴られる」、「何を話しかけても無視される」、「見たくないポルノ雑誌・映像などを見せられる」、「生活費を渡してくれない、お金の使い方を細かくチェックされる」、「交友関係や行き先、電話・メールを細かく監視される」のそれぞれにおいて約9割程度の人が重大な人権侵害であると認識している。引き続きDVやデートDV防止に向けた取組を行い、意識啓発に努める必要がある。

重点目標 3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

■数値目標の現状値

【目標⑥】 市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
開催数	77回	78回	毎年80回以上

●平成 30 年度現状値の説明

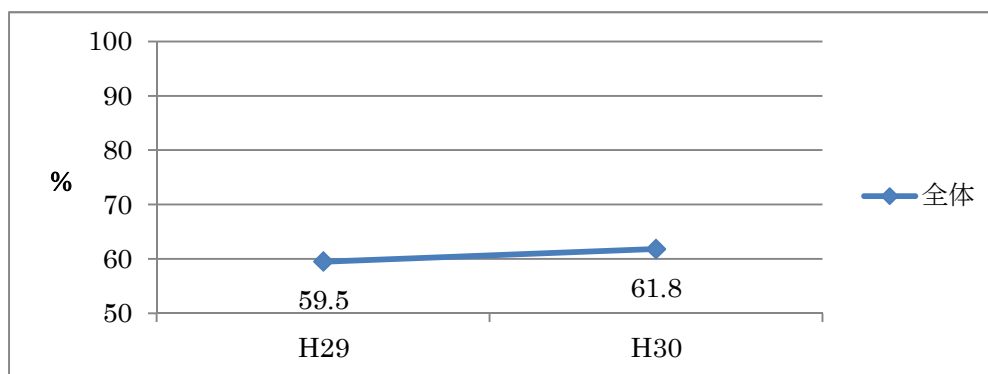
- ・平成 29 年度中に市が実施したエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座の開催数です。

■成果指標の現状値

【指標 G】 中学生の性に関する相談の充実度

▶指標の定義

＝性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合

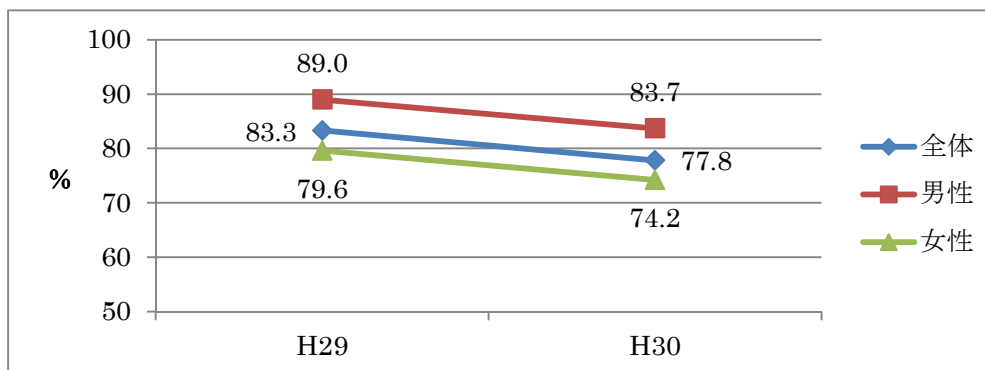


●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、全ての市立中学校において 2 年生の 1 クラスの生徒(計 1,153 名)を対象にアンケート調査を実施。
- ・(自分の身近に)性についての悩みを相談できる大人が「いる」と答えた生徒の割合は(61.8%)です。

【指標H】 健康診査（健診）の受診率

▶ 指標の定義＝過去1年間に健康診査（健診）を受診した人の割合



● 平成30年度現状値の説明

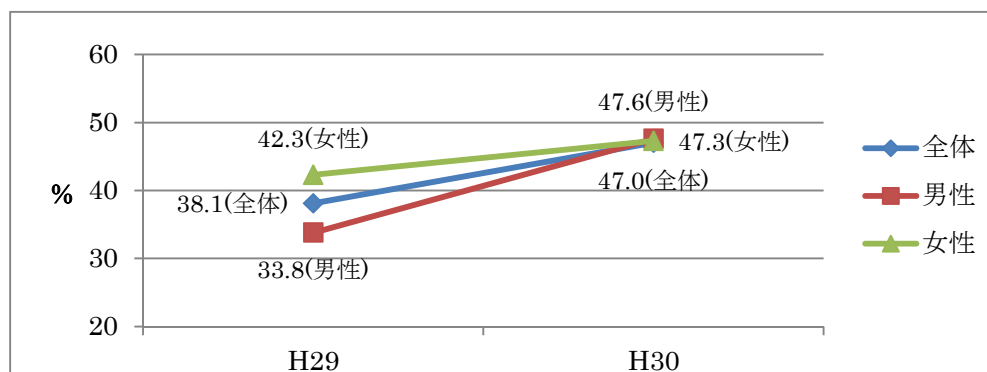
- ・平成30年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数392人）
- ・最近の1年間に健康診断を受けたと回答した人の割合(77.8%)です。
- ・男女別に見ると、男性は83.7%、女性は74.2%です。

【指標I】 「LGBT」という言葉の認知度

▶ 指標の定義

＝「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合

※「LGBT」とは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性（生物学的性）と心の性（性自認）が一致していない人）の頭文字をとった総称です。いわゆるセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）を表す言葉のこと。



●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- ・参考までに、「言葉ぐらいいは知っている」と答えた人の割合は 33.2%です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑥

「市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数」は目標を下回っているものの、前年度から1回増加している。エイズ・性感染症について、今後とも正しい知識の普及啓発を行い、性について見つめなおす機会を充実させることが必要である。

指標 G

「中学生の性に関する相談の充実度」は昨年度と比較すると横ばいである。今後とも、出前講座や学校における性教育・男女平等教育などの機会を通じて性に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図ることが必要である。

指標 H

「健康診断の受診率」は、昨年度と比較すると下降している。引き続き、健康診断の必要性についての一層の啓発や、さんかく岡山での講座で取り上げるなど、妊娠・出産を含む生涯を通じた健康づくりに対する意識を高めるために必要な情報を発信していくことが重要である。

指標 I

「LGBTという言葉の認知度」は、昨年度と比較すると上昇している。引き続き、多様な性のあり方について理解促進に向けた様々な取組や当事者支援を行うことが必要である。

重点目標 4 固定的な性別役割分担の解消

■数値目標の現状値

【目標⑦】 市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	7,967 人	8,187 人	毎年 6,000 人以上

●平成 30 年度現状値の説明

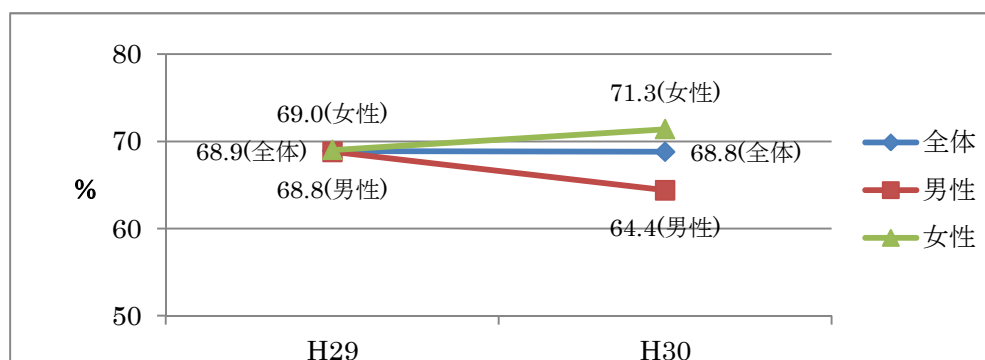
- ・平成 29 年度中に市が実施した固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者総数です。
- ・「さんかくウィーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含みます。

■成果指標の現状値

【指標 J】 固定的な性別役割分担意識の解消度

▶指標の定義

＝「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合



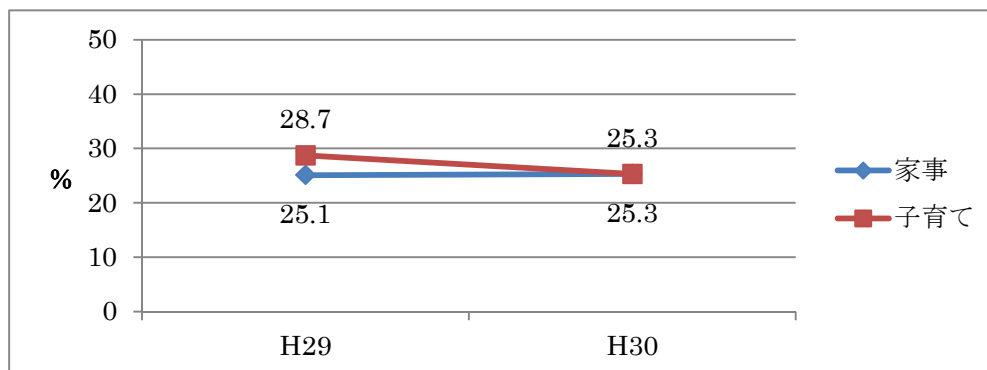
●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- ・「男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ」という考え方について「そう思わない」(41.9%)又は「どちらかといえばそう思わない」(26.8%)と答えた人の割合です。男女別に見ると、「そう思わない」(男性 36.9%、女性 44.8%)、「どちらかといえばそう思わない」(男性 27.5%、女性 26.5%)です。

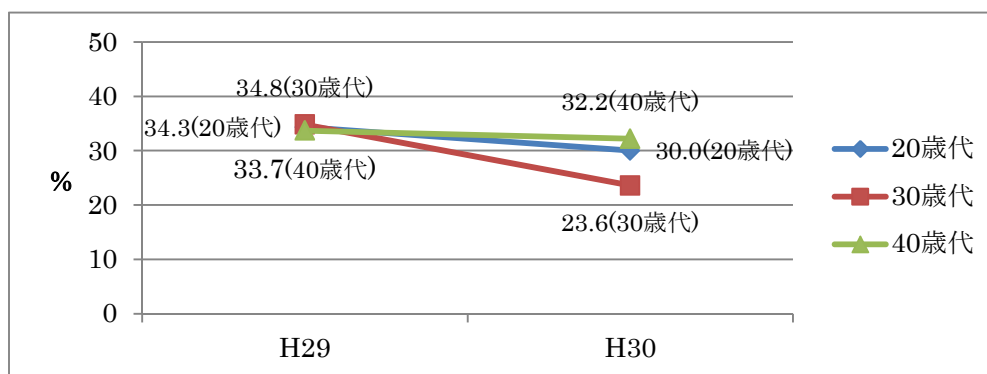
【指標K】 男性の家事、子育て分担割合

▶ 指標の定義

＝男性が担っている家事、子育ての割合



参考：男性の子育て分担割合（年代別）



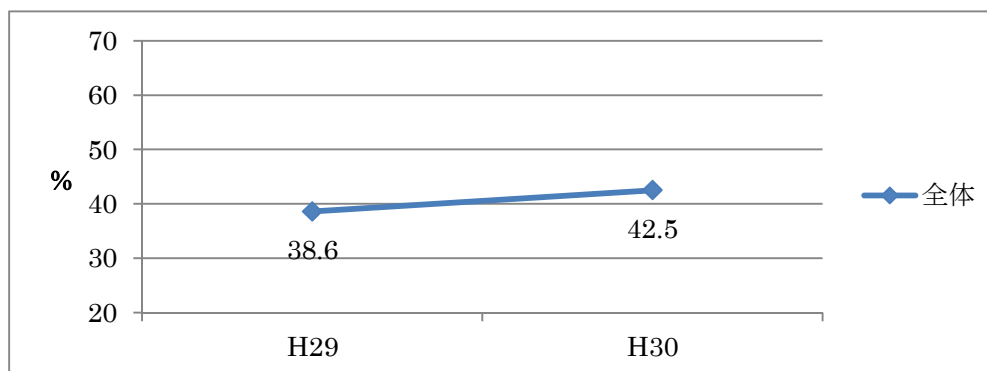
●平成30年度現状値の説明

- 平成30年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数392人）ただし、子どもがいない家庭、あるいは女性のみ、または男性のみの家庭は除いています。
- 家庭で男性が担当している家事（炊事、掃除、洗濯、買い物、家事雑事）の割合について、0%から100%までの間の10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割（8.6%）、1割（23.9%）、2割（23.2%）、3割（21.1%）、4割（5.2%）、5割（8.9%）、6割（2.4%）、7割（1.5%）、8割（3.4%）、9割（0.9%）、10割（0.9%）となっています。ただし、女性のみ、または男性のみの家庭は除いています。
- 子どものいる家庭で男性が担当している子育ての割合について、0%から100%までの間の10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割（11.9%）、1割（19.5%）、2割（23.3%）、3割（22.6%）、4割（7.5%）、5割（8.2%）、6割（3.8%）、7割（1.9%）、8割（0%）、9割（0.6%）、10割（0.6%）となっています。

【指標 L】 事業者における固定的な性別役割分担の解消度

▶ 指標の定義

＝来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合



●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 10 月に公正採用選考人権啓発推進員研修に参加した 553 事業所にアンケート調査を実施。(回収数 255 事業所)
- ・来客などでお茶を出す場合に、男性社員も女性社員もお茶を出していると回答した事業者の割合(42.5%)です

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑦

「市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数」が目標値を達成していることは評価できる。今後も若い世代、新規の参加者を確保するよう、講座の内容や広報手段を工夫することが重要である。

指標 J

「固定的な性別役割分担意識の解消度」は横ばいである。今後も、さんかく岡山や公民館が主催する講座や全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO（デュオ）」を中心として、性別にとらわれることなく地域・家庭・職場等で誰もが参画できるよう意識解消に向けた啓発活動を行うことが必要である。

指標 K

「男性の家事・子育て分担割合」について、家事・子育てともに横ばいである。今後も、男性の意識改革に加え、長時間労働を前提とした従来型の働き方を改革するよう企業に向けて働きかけるなど、男性の家事や育児への参画につながる施策を継続して行うことが大切である。

指標 L

「事業者における固定的な性別役割分担の解消度」は横ばいとなっている。今後も、企業向けの出前講座や研修を行うなど、解消に向けた事業者への啓発を行っていくことが大切である。

重点目標 5 国際的な取組についての理解及び協調、連携

■数値目標の現状値

【目標⑧】 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	878 人	872 人	毎年 300 人以上

●平成 30 年度現状値の説明

- 平成 29 年度中に市が実施した世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者総数です。

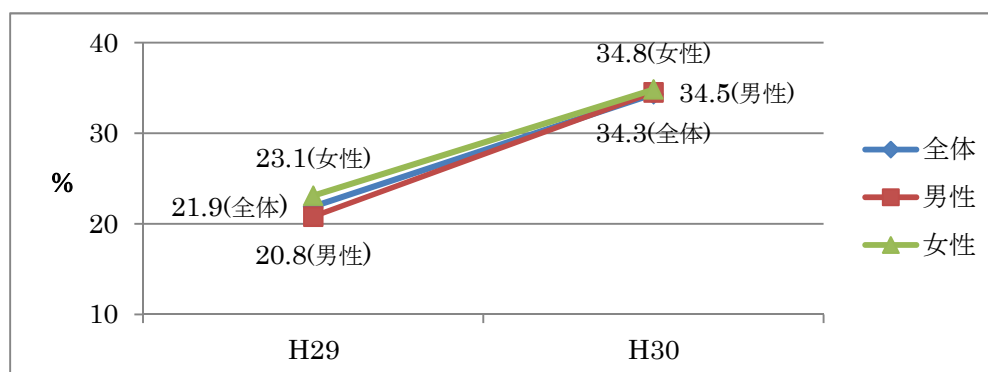
■成果指標の現状値

【指標 M】 「ジェンダー」という言葉の認知度

▶指標の定義

＝「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合

※ジェンダーは、国連などの国際会議でも使われ、世界的にも広く認められている言葉。生物学的性別（セックス／sex）に対して、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」「男性像」があり、このような女性、男性の別のこと。



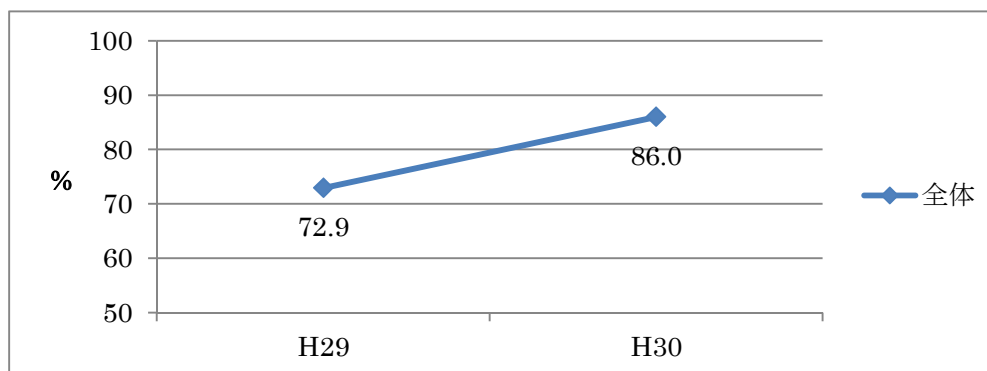
●平成 30 年度現状値の説明

- 平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。（回収数 392 人）
- 参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は 35.8%です。

【指標 N】 岡山市に住み続けたい外国人の割合

▶ 指標の定義

＝これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合



●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民票から無作為抽出した外国人市民 400 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 58 人)
- ・岡山市に「住み続けたい」または「できれば住み続けたい」と答えた人の割合です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑧

「市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数」は目標値を達成しており、評価できる。今後も、男女共同参画を推進する上で大切な視点となる国際社会の現状、動き、世界の中の日本の状況を正しく知る機会を提供し続けていくことが必要である。

指標 M

「ジェンダーという言葉の認知度」は昨年度と比較すると上昇している。引き続き、言葉を通して男女共同参画社会の理解につながるように、わかりやすい内容でジェンダーという言葉の意味を市民に周知することが重要である。

指標 N

「岡山市に住み続けたい外国人の割合」は昨年度と比較すると横ばいである。国籍が異なる市民が、言語や文化等の違いを相互に理解し、多様な意見が生かされる社会が実現できるよう、地域での日本人と外国人の交流を進めることが必要である。

重点目標6 市と市民等とのパートナーシップによる協働

■数値目標の現状値

【目標⑨】 「さんかくウイーク」への参加者数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
参加者数	4,782 人	3,862 人	毎年 3,000 人以上

●平成 30 年度現状値の説明

- ・さんかくウイーク 2017（平成 29 年度岡山市男女共同参画推進週間）中の行事への参加者総数です。

【目標⑩】 「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
参加率	38.9%	36.5%	50%

●平成 30 年度現状値の説明

- ・「さんかく岡山」の登録団体(63 団体)のうちで、さんかくウイーク 2017 において、その実行委員会メンバー又はイベントの主催者等として参加した団体の割合です。

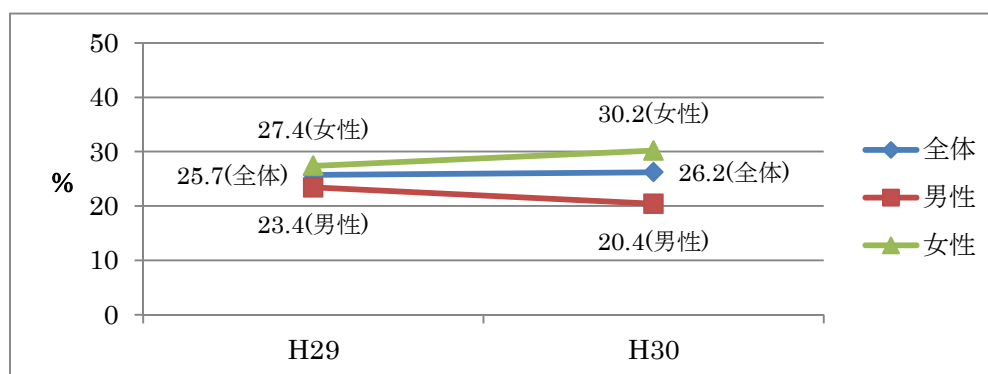
■成果指標の現状値

【指標〇】 「さんかくウイーク」の認知度

▶指標の定義

＝「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合

※さんかくウイークとは、岡山市男女共同参画推進週間の愛称のこと。



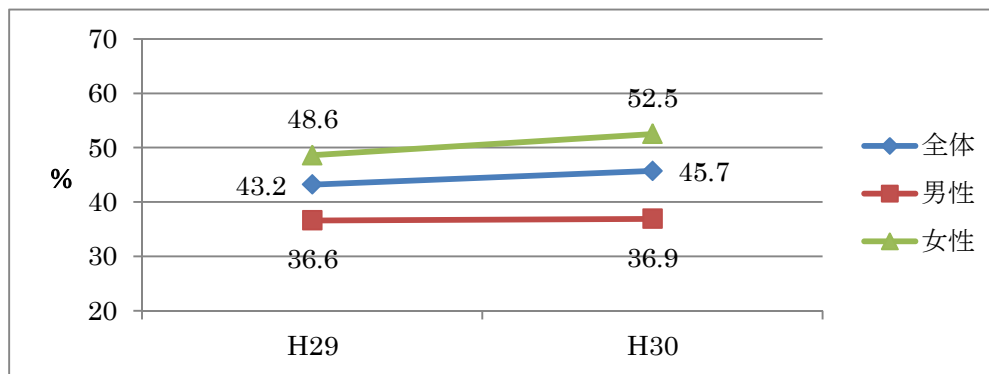
●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- ・さんかくウイークについて、「行事に参加したことがある」または「知っているが行事に参加したことはない」と答えた人の割合です。

【指標 P】 「さんかく岡山」の事業内容の認知度

▶ 指標の定義

= 「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合



●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- ・さんかく岡山で実施している事業（講演会・講座、地域への出前講座、図書の閲覧・貸出、映画会、相談（DV等）、会議室や展示コーナーの貸出、託児、その他）について、1 つ以上知っていると感じた人の割合です。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑨

「さんかくウイークへの参加者数」は前年度より減少はしたものの、目標値を達成できている。今後も実行委員と協力しながら啓発事業を企画し、参加しやすい行事、新たな参加者層の開拓など、様々な取組を行うことが必要である。

目標⑩

「さんかくウイークへのさんかく岡山登録団体の参加率」は目標値を下回り、前年度数値より減少している。今後も、協力しやすい体制を整えるとともに、登録団体に対し、一層の参加を促すことが重要である。

指標 O

「さんかくウイークの認知度」は、横ばいである。今後とも市民への周知に努めるとともに、若い世代をはじめ、今まで参加したことのない人が参加しやすい事業内容等の工夫を行い、参加を促すことが重要である。

指標 P

「さんかく岡山の事業内容の認知度」は、横ばいである。男女ともに利用しやすい環境づくりに努めるとともに、男性や若い世代が参加しやすくなるよう事業内容を工夫するなど、さらに市民や事業者が参加しやすい施設となるよう、努めることが重要である。

重点目標 7 仕事と生活の調和の推進

■数値目標の現状値

【目標⑪】 保育所等の待機児童数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
待機児童数	849人	551人	0人

●平成 30 年度の現状値の説明

- ・平成 30 年 4 月 1 日現在における保育所等待機児童数です。

【目標⑫】 市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	109人	119人	毎年 100 人以上

●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 29 年度中に市が実施した男性管理職向けセミナーの受講者総数です。

【目標⑬】 放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合

●現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
入所児童の割合	79.7%	85.4%	100%

●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 4 月 1 日現在における放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合（利用児童数／平成 30 年度利用見込児童数）です。

※平成 30 年度利用見込児童数は「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果より算出。

～放課後子ども教室～

岡山市では「放課後児童クラブ」の充実を進めるとともに、平日の放課後や学校休業日に児童・生徒を対象とした安全・安心な居場所づくりを行い、その中で地域住民との交流や、各種体験学習活動を行うことを目的とした「放課後子ども教室」事業も実施しています。

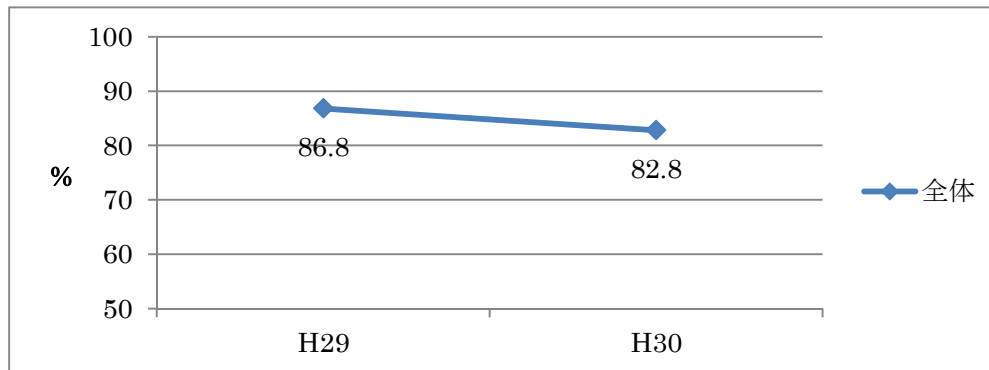
放課後子ども教室は、小学校区を単位として、地域住民の方々を主体とした実行委員会により、その運営が行われています。

【平成 29 年度実績：計 26 教室】

■ 成果指標の現状値

【指標Q】 父親の育児への積極的参加率

▶ 指標の定義＝3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合

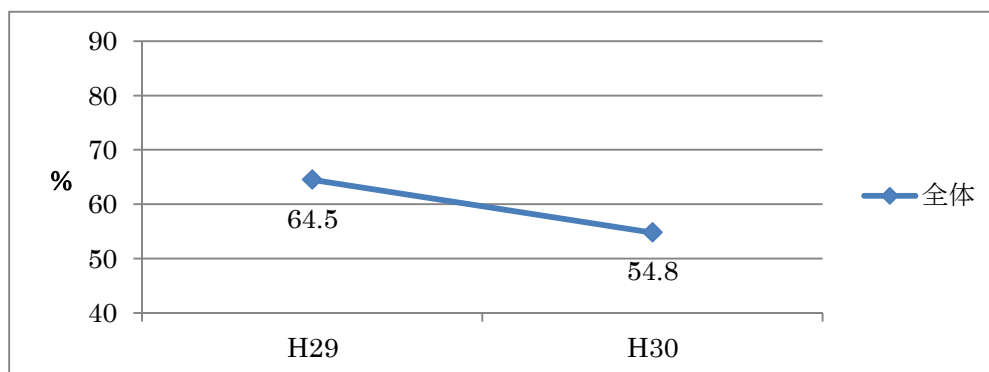


●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 8 月及び 9 月の三歳児健診対象者 1,033 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 586 人)
- ・父親の育児について「積極的に参加していると思う」または「どちらかといえば積極的に参加していると思う」と回答した人の割合です。

【指標R】 男性の介護参加率

▶ 指標の定義＝介護経験のある男性の割合



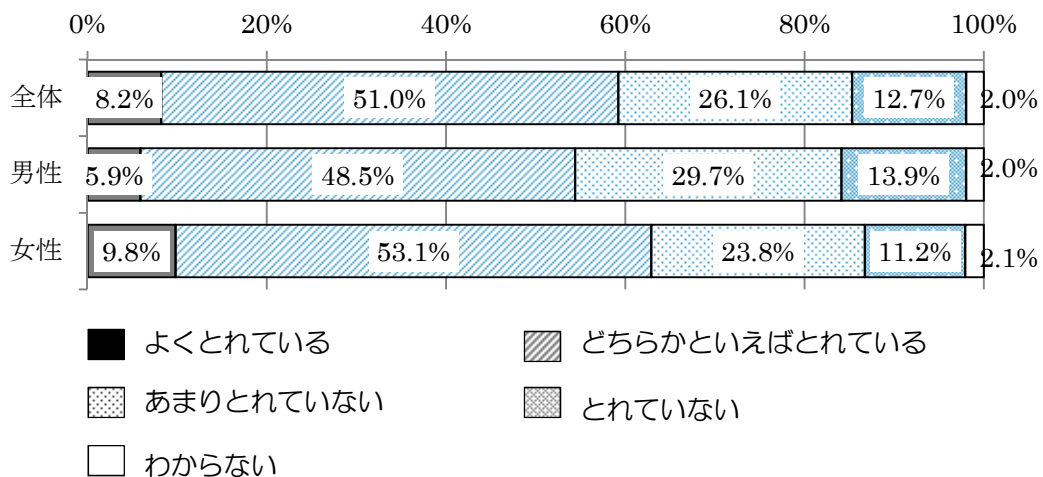
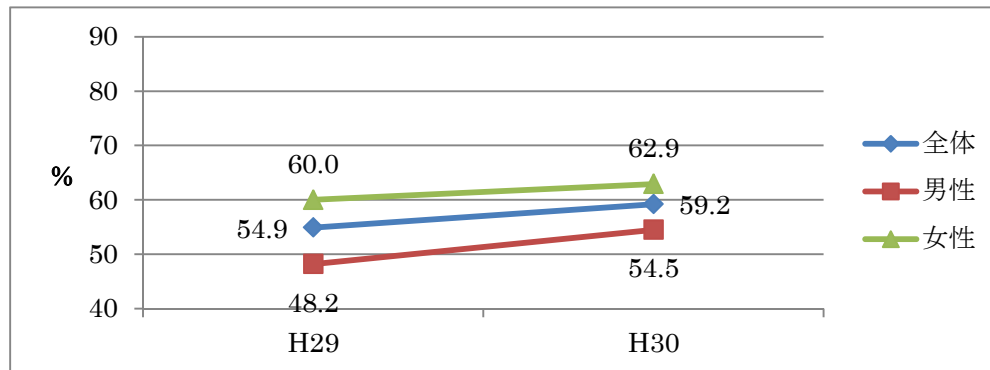
●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- ・現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる（いた）と答えた人の中で、介護をしている（した）と答えた男性の割合です。
- ・参考までに、現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる（いた）と答えた人の中で、介護をしている（した）と答えた女性の割合は 84.7%です。

【指標S】 仕事と生活とのバランスの満足度

▶ 指標の定義

=仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合

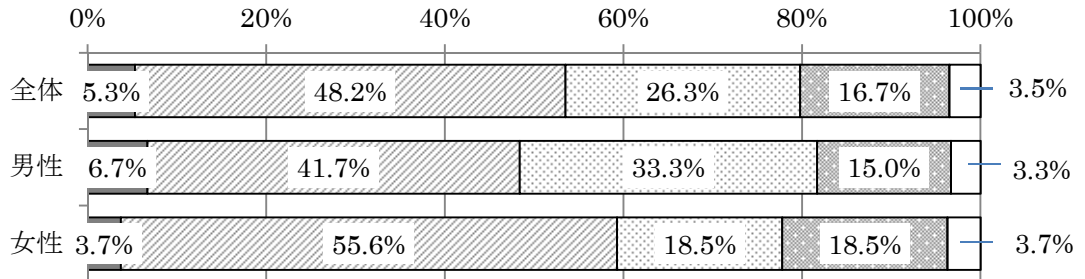


●平成 30 年度現状値の説明

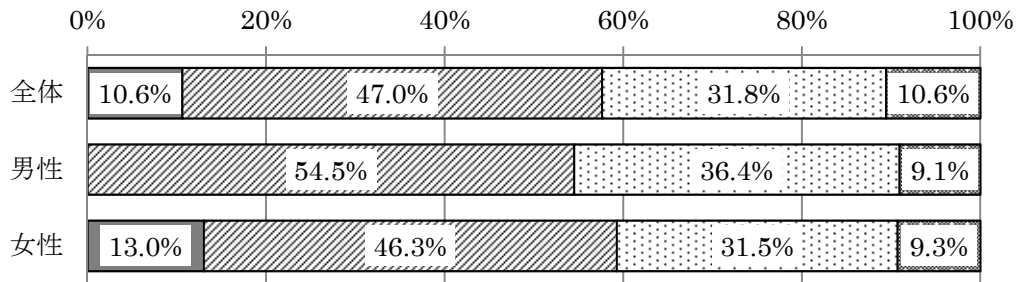
- ・平成 30 年 9 月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民 1,000 人を対象にアンケート調査を実施。(回収数 392 人)
- ・「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあい等）」等のバランスがとれているかどうかについて「よくとれている」(8.2%)又は「どちらかといえばとれている」(51.0%)と答えた人の割合です。

参考：仕事と生活とのバランスがとれていると思う人（働き方別）

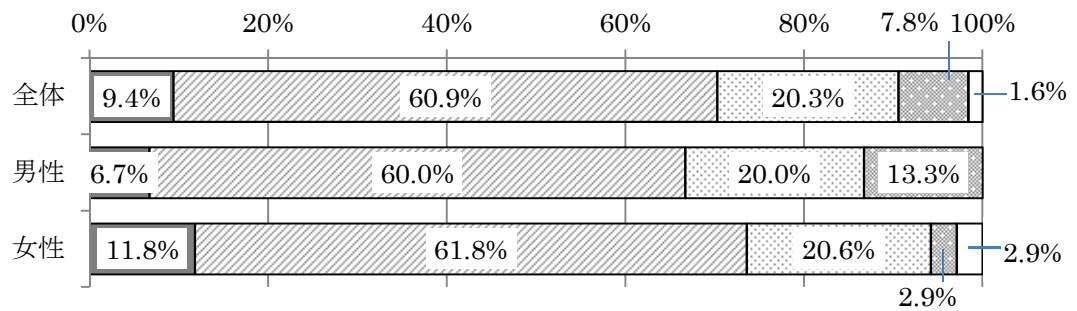
【正規社員】



【非正規社員（パート・アルバイト、派遣社員）】



【その他（自営業、農林漁業、その他）】



- よくとれている
- ▨ どちらかといえばとれている
- ▤ あまりとれていない
- ▥ とれていない
- わからない

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑪

「保育所等の待機児童数」は前年度より 298 人減となり目標値に近づいている。今後も保育サービスにおける多様なニーズに応じた保育等サービスの充実を図り、待機児童解消に向けた施策の実施を進める必要がある。

目標⑫

「市の実施する男性管理職セミナーの受講者数」は目標値を達成しており、評価できる。今後も仕事と生活の調和を進めるため、企業等の経営者や管理職等の意識改革を促すとともに、経営戦略としての必要性について、引き続き啓発に取り組んでいく必要がある。

目標⑬

「放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合」は、目標値に達していないが、前年度より 5.7%増加している。今後も放課後児童クラブの児童数増加への対応、施設改善など一層の質の向上を図る必要がある。

指標 Q

「父親の育児への積極的参加率」は、昨年度と比較すると下降している。男性が積極的に育児に参加することが、生活の充実や豊かさにもつながることを、市民や企業に情報発信していくことが重要である。

指標 R

「男性の介護参加率」は、昨年度との比較では横ばいである。今後も引き続き、性別にかかわらず介護参加が図られるよう、企業や市民に対して啓発等の働きかけを行うことが大切である。

指標 S

「仕事と生活とのバランスの満足感」は、横ばいとなっている。引き続き企業や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの取組が進むよう啓発等の働きかけを行うことが必要である。

重点目標 8 働く場における女性の活躍推進

■ 数値目標の現状値

【目標⑭】 市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	370 人	230 人	毎年 300 人以上

● 平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 29 年度中に市が実施した企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者総数です。

【目標⑮】 市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
受講者数	60.5%	90.0%	毎年 80%以上

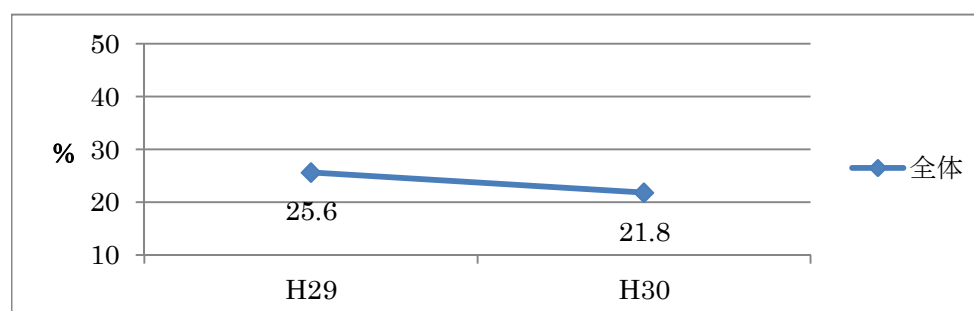
● 平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 29 年度中に市が実施した再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合です。

■ 成果指標の現状値

【指標 T】 女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合

- ▶ 指標の定義＝女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合
※管理職とは、組織系列の各部署において配下の係員等を指揮・監督する役職などのこと。



●平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 10 月に公正採用選考人権啓発推進員研修に参加した 553 事業所にアンケート調査を実施。(回収数 255 事業所)

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑭

「市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数」は目標値を下回っており、評価できない。社会情勢や企業のニーズの把握に努め、講座等への関心、参加意欲を高める工夫を行う必要がある。

目標⑮

「市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合」は目標を達成しており、評価できる。引き続き、女性の再就職に向けた情報提供やセミナーの充実を図り、再就職支援を行うことが必要である。

指標 T

「女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合」は前年度と比較すると横ばいである。今後も女性自身の管理職として働く意識やキャリアの形成を支援するとともに、企業に対し女性の能力発揮のための取組を行うことの重要性を発信し、管理的地位への女性の活躍を促進することが必要である。

重点目標 9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進

■ 数値目標の現状値

【目標⑯】 市の審議会委員の割合

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
女性委員	41.9%	42.8%	いずれの性の委員も 40%以上
男性委員	58.1%	57.2%	

● 平成 30 年度現状値の説明

- ・平成 30 年 4 月 1 日現在における市の審議会委員の割合です。
- ・対象となる審議会等は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき市が設置した全ての附属機関〔計 67(委員数 0 を除く)〕です。

【目標⑰】 市職員の女性管理職の割合

● 現状値

年度	H29	H30	H33 目標値
女性管理職割合	10.6%	11.6%	15%

● 平成 30 年度現状値の説明

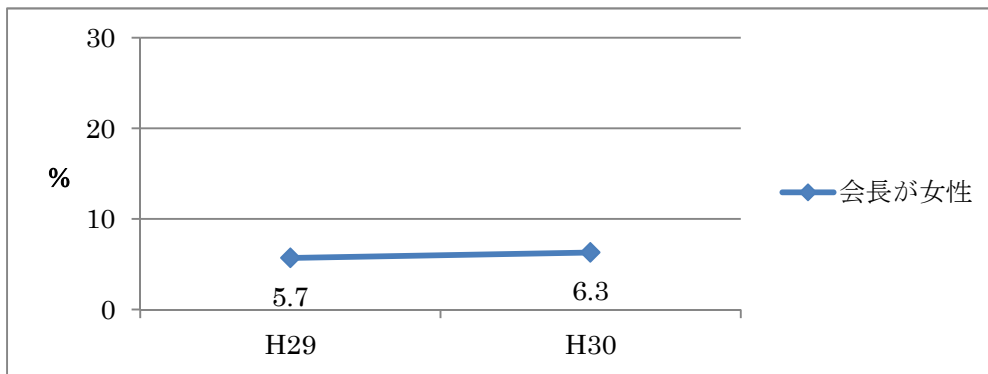
- ・平成 30 年 4 月 1 日現在において、管理職職員(教育職を除く課長相当職以上) 404 人のうちで、女性(47 人)が占める割合です。
- ・参考までに、平成 30 年 4 月 1 日現在の市職員総数(教育職を除く)は 5,296 人(女性 2,016 人、男性 3,280 人)です。また、女性又は男性職員それぞれの職員総数において、管理職職員が占める割合は女性 2.3%、男性 10.9%です。

■ 成果指標の現状値

【指標U】 単位町内会長の女性の割合

▶ 指標の定義

＝単位町内会長に占める女性の割合



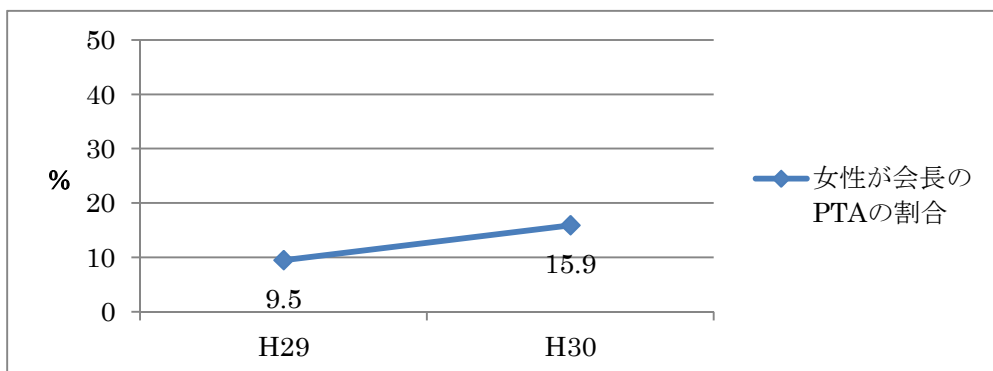
●平成30年度現状値の説明

- ・平成30年4月1日現在のすべての単位町内会（1,717）における女性の単位町内会長の割合です。

【指標V】 PTA 会長の女性の割合

▶ 指標の定義

＝市内の小学校・中学校のPTA会長に占める女性の割合



●平成30年度現状値の説明

- ・平成30年度において、市立の全ての小・中学校（126校）のPTA会長のうちで、女性が占める割合です。
- ・内訳は、小学校で13.5%（12校）、中学校で21.6%（8校）となっています。

■男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価

目標⑯

「市の審議会委員の割合」は目標値に達しており評価できるが、今後も女性委員の割合が4割に満たない審議会の事務局においては、女性委員の割合の上昇に向けた一層の取組を行う必要がある。

目標⑰

「市職員の女性管理職の割合」は目標値に達していないが、11.6%と前年より上昇している。今後も男女問わず職員一人ひとりの能力や実績に基づいた管理職登用を図るとともに、仕事と育児・介護の両立支援等を積極的に推進する中で、女性管理職の登用率を上げていくことが必要である。

指標U

「単位町内会長の女性の割合」は昨年度と比較すると上昇している。引き続き地域における男女共同参画が進むような取組を着実に進めることが必要である。

指標V

「PTA会長の女性の割合」は昨年度と比較すると上昇している。今後も学校での意思決定の場における女性の積極的な参画が一層進むような取組の継続を期待する。